

【資料】

====基本方針====

【人権尊重の経営理念に基づく企業活動】

- ① 同和問題の解決は基本的人権に関わる最も重要な国民的課題であって、企業の社会的責任は重大であるとの認識に立ち、差別のない明るい職場・社会を実現するため、役員をはじめ幹部社員自らが意識改革を図り、あらゆる機会を通じ、全社全部門をあげて、人権尊重を基本とした企業活動を推進する。

【同和教育】

- ② 人権感覚を高め、部落差別をはじめあらゆる差別の解消に向け、職場や地域・家庭で積極的に取り組む社員、互いに人権を尊重しあえる人間性豊かな社員づくりを目指し、同和教育推進委員会を中心に、体系的、計画的、継続的に教育啓発活動を推進する。

【公正な採用選考と雇用の拡大等】

- ③ 同和問題解決の中心的課題である就職の機会の実質的な保障を確保するため、公正な採用選考、雇用の拡大、定着できる職場づくりを推進する。

【関係機関等との連携強化】

- ④ 企業は地域社会の一員であるとの自覚のもと、行政機関や関係団体、他企業等との連携を強め、地域社会と交流連帯して、同和問題の早期解決に努める。

【基本方針の各項目の関係】

